

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の %（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 20-ユ-300311

事業所の名称及び所在地 株式会社ワンダーコネクト 長野県長野市大字南長野西後町1597番地1長野表参道ビル4階412

返戻金制度に関して

弊社を介し就職した方が、短期離職した場合には、手数料を返金する制度を設けています。

- a. 入社後一ヶ月以内に自己都合退職・懲戒解雇の場合-受領した紹介手数料の80%を払戻
- b. 入社後三ヶ月以内に自己都合退職・懲戒解雇の場合-受領した紹介手数料の50%を払戻
- c. 入社後六ヶ月以内に自己都合退職・懲戒解雇の場合-受領した紹介手数料の5%を払戻

許可番号 20-ユ-300311

事業所の名称及び所在地

株式会社ワンダーコネクト 長野県長野市大字南長野西後町1597番地1長野表参道ビル4階